

2023年西日本選手権『レースに当たっての審判上の注意』

今大会は、①競漕規則(2023年4月改訂)をはじめとする日本ローイング協会大会諸規則②大会要項③諸注意④審判上の注意(本稿)に則ってレースを運営する。①と②③④間で矛盾もしくは不一致が生じた場合は、②③④の条項が優先して適用されるものとする。また、**今シーズン初戦となる本大会を通じ、今後の各大会への準備をより深く行う機会とするという大会趣旨の観点から、軽度な競漕規則違反や、規則に関する認識不足については通常よりも軽い罰則や注意で済ませることがある。その程度に関する判断は当該の審判が行う。**

0. 大会1日目タイムレースについて

本大会1日目はタイムレースであるため主審艇は追走しない。各自でレーンを守って航行すること。接触妨害の可能性がある際は**監視の水路艇より**メガホン等で注意される。

主審艇が配置されないため、レース水域で問題があった場合は最寄の審判員ではなく、最寄の大会役員に申し出ることによって競漕規則に定められる各事項を満たすものとする。

スターターとゴール判定員は配置されている。よってタイムレースであっても発艇定刻に関する罰則等は通常通り与えられる。またゴール後はブザーが鳴るため確認後は白旗を待たずに回漕しても構わない。

ただし、**毎回1950mで漕ぎやめるものがあるため十分に注意すること。(レース前に各自でゴールを確認すること。)**

1. 健康について

選手は競漕に耐えうる健康者であること。また、自己の責任において体調を万全に整えてレースに臨み、気分がすぐれないときは、レース前・レース後を問わず、最寄りの審判員及び役員に申し出ること。給水にも気を配り、熱中症などにならないように注意すること。

2. レース中断について

大会は安全を何よりも優先して運営する。大会中、天候の急変によりクルーの安全が確保できない状況や危険が生じた場合、もしくはそれが予想された場合、大会や続行中のレースを中断することがある。

3. 事故防止について

レース前の練習時に他艇と接触・衝突で出漕できなくなるクルーが見受けられる。往々にして航行ルールが守られていないことが原因である。回漕水域・練習水域等の航行ルールを遵守し、事故が起こらないよう注意すること。

4. 水上での安全確保について

水上における自らの安全を確保する技量を有していること。(競漕規則第 22 条参照) また、必要に応じ、救命具を携行・装着するなどの安全対策を各クルーの責任において実施すること。

5. バウナンバーについて

出艇前にあらかじめ定められたバウナンバーを確認し、所定のバウナンバープレート※を装着すること。

バウナンバーの未装着はレッドカードを受けることがある。なお、ガンネルへの装着は認めない。

※・材質…プラスチック、または木製・寸法…縦 25cm 横 15cm 厚さ 2mm・地色…白色

・文字色…黒色

サイズ…縦 20.5cm 横 11.5cm 太さ 3cm

6. 監視について

本大会では出艇および帰艇ポンツーンでの簡易な監視を行う。ただし、国体・インターハイなどで行われ

るテント監視は行わない。

ポンツーンで行われる監視は専らクイックリリースフットストレッチャー形式が導入されているかを確

認するためである。よって原則的にそれ以外は深く確認しない。

各クルーは監視の際、審判員に求められた場合のみクルー名を名乗ればよく、特に指示がない場合は審

判員に対し何かを示す必要はない。また、レース進行状況により全艇を確認できない場合がある。

7. 舵手計量について

本大会は舵手計量を実施しない。

8.服装について

各クルーともロゴ含め統一したユニフォームを着用し、不揃いな服装で出漕してはいけない。アンダーシャツ、アンダーレギンス等の着用は可能だが、着用するものは見た目の色調も含め、統一すること。また、帽子・はちまき等を着用する場合には、着用する者間で統一すること。防寒のため、舵手のみが異装となることを認める。但し、漕手と同じユニフォームを着用の上、防寒着を着用すること。

9.メンバー変更・棄権

メンバー変更・棄権などは文書で競技開始1時間前までに競漕委員会に届け出ること。

10.発艇定刻について

出漕クルーは発艇定刻2分前までに所定の発艇位置(ステイクボート)に着かなければならない。2分前に遅れたクルーはイエローカードを受けることがある。

艇の故障等で発艇定刻に遅れる場合は、速やかに最寄りの審判員に申し出て許可をもらうこと。但し、申し出ても発艇定刻は概ね1レース分程度しか変更しない。修理が長引く場合、そのクルーを外してレースを行う場合がある。(当該クルーはDNS(棄権)扱い。)このようなことがないように、各クルーは艇を十分に整備し、レースに臨むこと。

許可無く発艇位置に着くことを遅延した場合、そのクルーを待つことなく発艇する。この場合、発艇位置に到着していないクルーは「DNS(放棄)」となり、決勝あるいは順位決定戦であっても着順は認められない。また、以後の競漕に参加することはできない。

11.スタート時のコースへの進入について

前レースがスタート後、クルーがコースへ進入できる状況になると、発艇員がクルー名を読み上げレーンを指定する。バウナンバーと異なるレーンが指定される可能性もあるので、発艇員に指名されるまでコースに進入してはならない。

12.発艇号令について

荒天等で発艇号令が聞こえない場合がある。クルーは旗の動きを見てスタートすること。なお、発艇猶予を求める挙手は認められない。各クルーは発艇定刻 2 分前までに準備を完了し、ロールコールの後はいつでも発艇できるように準備すること。分読みには英語を用いる。気象条件等正当な理由がある場合、発艇員の判断でクイックスタートが行われることがあるが、2022 年 4 月より以下手順となっているので注意すること。

【クイックスタートの手順】発艇員からあらかじめクイックスタートであることが伝えられ、ロールコールに代え、「オールクルーズ」と発せられ、以降は通常の手順に従って行われる。

13.レース中の主審の指示

レース中に他艇に接触、あるいは他艇の進路を妨害するおそれがあるクルーに対して、主審は口頭と白旗によって注意を与えることがある。注意はイエローカードの前段階の警告である。状況により、競漕から遅れたクルーを主審艇が追い抜くことがある。その際、主審艇に抜かれたクルーは波を受けることとなるが、自ら忍ばなければならない。

14.沈・転覆について

全種目において、沈・転覆発生した場合、選手が自力で復帰し決勝線を通過した場合は着順を認める。

但し、主審が危険、もしくはレース運営に支障があると判断した場合は救助する。この場合の扱いはDNFである。

落水時にストレッチャーから足が抜けなくなることがあるので、ヒールロープは必ず結び、すばやく靴を脱ぐことのできる長さに調整すること。ヒールロープを結んでいない靴もしくは緊急時に漕手が艇から速やかに離脱できる装備を備えたストレッチャーでない場合、そのまま出漕すると「失格までの罰則」が与えられることがある。

15.選手の落水について

漕手が故意ではなく落水し、そのままクルーがフィニッシュラインに到達した場合、着順は認める。但し、舵手を欠いてフィニッシュラインに到達した場合は失格となる。

16.レース漕了後

フィニッシュラインに到達した際は判定よりブザー音にてクルーに知らせることを原則とするが、機器の不具合等で正常に鳴動しないことがありうる。選手は自らフィニッシュラインを確認し漕了すること。漕了後は白旗が上がるまでその場で待機すること。レースに異議がある場合、白旗が上がる前に主審に対し申告しなければならない。レースに何らかの問題があった場合、主審より赤旗が上がるので指示に従うこと。毎回1950mで漕ぎやめるものがあるため十分に注意すること。(レース前に各自でゴールを確認すること。)

17.イエローカード・レッドカード

クルーが違反・不正行為等を行った場合、指導や警告(注意・イエローカード・レッドカード)が与えられる。同一ラウンド内でイエローカードを2回受けるとレッドカードとなり、レッドカードを受けると除外となる。警告は、漕了後、主審より白旗が上がった時点で解消されるが、レース終了後回漕中に警告を受けた場合、次のレースがあるクルーは、その警告が持ち越しとなる。

19.決勝における除外の取り扱い

決勝レースにおけるDNS(無届の場合を除く)、DNFは決勝レースのみ行われる種目を除き当該レース最下位となる。

20.伴走及び立ち入り禁止区域について

伴走は禁止である。

21.無線通信機器について

携帯電話・スマートフォン・Web カメラ・腕時計型通信機器等、無線通信機器は許可データ取得目的以外での使用は全て失格の対象となる。

22.コース閉鎖について

大会航行規則に基づきコース閉鎖を実施する。

23.異議申し立て

レースに関する、クルーから審判に対しての異議申立は、まずは当該審判、または審判長が採決する。

これに不服のある場合、当該採決の1時間以内に、その所属団体の代表者もしくは代理人を通じる等して不服審査委員会に対して申し立てをしなければならない。当該方式によらない異議申し立ては一切受け付けないので注意すること。

※競漕規則の全文は、日本ローイング協会ホームページをご参照願います。 <https://www.jara.or.jp/jara/>



以上